

## 留守家庭児童育成室の入室に際して

### 1 今後の手続について

#### ■入室説明会(新規に入室する児童対象)

**重要**

新しく育成室に入室される児童(新1年生や新2・3・4年生から入室される方、育成室を変更される方)の保護者を対象とした入室説明会を以下のとおり開催します。あわせて、お子さまの面談も行いますので、必ずお子さま同伴で御参加ください。

なお、当日やむを得ず参加できなかった場合は、個別に入室説明を兼ねた面談の機会を設定していただくこととなりますので、入室予定育成室に直接連絡を取っていただき、日程を調整してください。面談の時間は育成室開室時間内をお願いします。

日 時：令和5年3月18日(土) 15時から

※別途育成室から案内の通知がある場合はそちらを優先してください。

(児童の人数にもよりますが2時間程度を予定)

場 所：入室予定の留守家庭児童育成室

提出物：①「連絡表」

②「緊急時引渡票」

③「携帯電話の取扱いに関する同意確認書」(必要な場合のみ)

④「学校生活管理指導表(学校に提出したものの写し)」

(アレルギー疾患があり、アレルギー対応を育成室で行う場合のみ)

※入室説明会(参加できなかった場合は個別の面談)に参加されないと、育成室を御利用になれません。個別面談が4月以降になった場合も、御利用できるのは面談の日以降となりますのでご了承ください。

#### ■4月3日(月)～ 新年度開始

新規入室児童は、入室説明会の参加、または個別面談を行わなければ利用できません。

継続して入室する児童は、①「連絡表」、②「緊急時引渡票」、(必要に応じて③「携帯電話の取扱いに関する同意確認書」、④「学校生活管理指導表の写し」)を改めて提出してください。

#### ■4月中旬頃

「保育料納入通知書」、「口座振替開始通知」等の保育料納入関係書類を送付します。

#### ■5月1日(月)

4月分の保育料支払期限及び口座振替日です。以降、毎月末に支払期限及び口座振替日が設定されています。(※月末が土日・祝の場合は、翌営業日となります。)

#### ■5月中旬頃

口座振替時に口座残高が不足していた場合や、納入通知書の支払期限までにお支払いいただけなかった場合は、口座振替不能通知や督促状をお送りします。指定の金融機関窓口で速やかにお納めください。(以降、毎月同様の手続となります。) 保育料、延長保育料、おやつ代の未納が続く場合は、退室となりますので御注意ください。

## 2 育成室の開室時間及び休室日

- (1)開室時間 平日：放課後から午後5時まで  
学校休業期間及び第4土曜日：午前8時30分から午後5時まで
- (2)延長保育(第4土曜日除く) 直営育成室：午後6時30分まで  
委託育成室：午後7時まで
- (3)休室日 土曜日(第4土曜日除く)、日曜日、祝・休日、12月29日から翌年1月3日まで、及び3月31日

## 3 お子さまの安全のために

### **お子さまが保育時間中(育成室への登下校も含む)に怪我をされた場合**

お子さまの安全については特に注意を払っていますが、万が一、保育時間中に怪我をされた場合は、応急処置をし、症状によっては医療機関に受診します。医療費は個人負担となりますが、市で加入している傷害保険が適用される場合があります。その際には、保険の請求用紙等をお送りしますので手続をお願いします。なお、傷害保険は医療費を補填するものではありませんので、御了承ください。

### **台風等で学校が休校、またはインフルエンザ等で学級閉鎖等になった場合**

休校や学級閉鎖等の場合、対象となるお子さま(休校・学校閉鎖の場合は全員、学年・学級閉鎖の場合は対象学年・学級に在籍する方)は、育成室に登室することはできません。また、夏休み等の学校休業期間中に暴風警報が発令された場合も、育成室が休室になる場合があります。

詳しくは、放課後子ども育成室のホームページに掲載の「台風等による「暴風警報」または「大雨特別警報」発令時及び、インフルエンザ等による学級閉鎖時等の留守家庭児童育成室の開室について」をご覧ください。

## 4 その他

- (1)学校給食のない始業式、終業式、夏休み等の学校長期休業期間は、お弁当を持参してください。
- (2)お子さまが育成室で楽しく過ごすために、健康状態や出欠の有無など、育成室の指導員と連絡を密にさせていただくよう、御協力をお願いします。
- (3)本案内も含め、同封している書類などは、放課後子ども育成室のホームページに掲載していますので御確認ください。

<問合せ先> 吹田市教育委員会 地域教育部 放課後子ども育成室  
電話 06-6384-1599(直通) / FAX 06-6380-6771  
メール houkagokodomo@city.suita.osaka.jp

ホームページ  
QRコード

